

監 査 第 1 2 1 号
平成 2 6 年 (2014) 2 月 1 4 日

出 雲 市 長 長 岡 秀 人 様

出雲市議会議長 坂 根 守 様

出雲市監査委員 周 藤 滋

出雲市監査委員 吾 郷 紘 一

出雲市監査委員 川 上 幸 博

財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定に基づく財政援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を報告します。

監査結果報告書

第1 監査の対象

株式会社 フロンティアいずも 及び 出雲市産業観光部 商工労働課

- ① 平成24年度(2012)事業の運営状況
- ② 平成24年度(2012)事業の経理状況

第2 監査の実施期間

平成25年(2013)12月2日から平成26年(2014)1月29日まで

第3 監査の方法

今回の監査は、あらかじめ株式会社フロンティアいずもから決算書及び附属書類等の必要な資料並びに商工労働課からも出資に関する資料等の提出を求め、これらを審査するとともに、関係職員に対する事情聴取を行うなどの方法により実施した。

第4 監査の結果

関係諸帳簿はいずれも証拠書類と適合しており、計数的には正確に処理されていることを認めた。要望事項は、次のとおりである。

【株式会社 フロンティアいずもへの要望】

1. 『賑わい』の創出について

パルメイト出雲の設置目的は、その『設置及び管理に関する条例』に「出雲市駅前という最高の立地条件を活かし、多くの市民が利用し、交流の場となるとともに、中心市街地に賑わいを創出し、中心市街地の活性化を図ること」とあるが、残念ながら近年開催されたパルメイト出雲主催及び共催のイベント等は、限られた日数のみの開催であり、『賑わい』の創出につながっているとは言い難い。様々な試みや努力をされていることは、充分理解できるが、今後この最高の立地条件を活かし、多くの市民が利用し、交流の場となるとともに、中心市街地の活性化につながる『賑わい創出』のビジョンを公開空地や、情報発信タワーの利用を含めて策定され、継続的なイベント等が行われることを期待する。

2. 指定管理業務と自主事業の明確化について

テナントの賃貸収入や、施設利用料収入、更に市からの指定管理料収入といった安定的な収入が確保されているため、過去5年間の当期純利益は好調に推移しており、平成24年度の当期末処分利益は33,210千円余りである。そもそも指定管理業務については、その『設置及び管理に関する条例』中で「パルメイトの管

理に係る経費等の収支状況」について事業報告書に記載し、毎年度終了後 30 日以内に市長に提出しなければならないとされている。しかし、この報告書中に記載された収支は指定管理業務によるものとパルメイト出雲が行う自主事業によるものがあわせて報告されているため、施設の管理にかかる指定管理料が果たして適正であるか判断ができない。今後、市長に事業報告書を提出する際は、指定管理業務と自主事業の収支状況を区分して記載したものを提出されたい。あわせて、指定管理料から支出する経費については、業務の趣旨を再認識され、適正な執行を行われたい。

3. 適正な施設利用料金等について

パルメイト出雲は、多目的室や和室、会議室、貸店舗といった施設で独自の利用料金を定めている。そもそも指定管理者が利用料金を独自に定める際は、市が条例で定めた利用料金を上限として「あらかじめ市長の承認を得る」必要があるが、そうした承認を得たうえでの利用料金設定ではないことが、この度の監査で判明した。また、条例に定めのない利用料金も徴収されているようであるので、施設の利用料金についてその根拠や基準等について早急に整備され、条例に沿った適正な利用料金設定をされたい。

【出雲市産業観光部 商工労働課への要望】

1. フロンティアいずもへの出資等について

フロンティアいずもは、パルメイト出雲の設立にあわせ、その管理業務を行うために市の出資（出資金は 250 万円）による第三セクターとして平成 15 年に設立され、その設立当初から管理業務を行い、平成 18 年度からは、非公募による指定管理者として現在 2 期目の指定管理期間の 3 ヶ年目である。しかし、平成 15 年の地方自治法の改正により、指定管理者は「第三セクターに限ることなく民間の営利法人も含めた法人」となったことから、フロンティアいずもに対する市の出資目的はもはや達成されたと思われる。早急に出資金の回収について検討されたい。

あわせて、指定管理者の更新時の選定については、「設立当時の覚書により 20 年間の管理運営についてフロンティアいずもへ委託したため、指定管理者の更新時の選定は非公募で行っています。」とのことであるが、業務の内容等から推察するに、この管理業務を行うことのできる民間の営利法人は他にも存在すると思われるので、指定管理者の更新時の選定方法についても再度検討されたい。

2. 指定管理料の算定方法について

指定管理料の算定については、「市で試算し、10,000 千円を上限としました。試算については、過去 5 年間の決算額の平均値をベースに平成 22 年度の協定額を参考に試算しています。」とのことであるが、そもそも市に提出されたそれぞ

れの年度の決算を記載した収支報告書では、指定管理業務と自主事業が区分されていないため、これを基に算定された指定管理料が適正とは言い難い。実際、監査に際しフロンティアいずもから提出された、指定管理業務と自主事業を区分した収支報告書によると、指定管理業務における平成 20 年度以降の決算額は各年度とも大幅な黒字であり、この指定管理業務の黒字部分から、役員報酬や、役員や職員の生命保険料が支出されているようである。指定管理料の適正な収支を明確に把握するために、指定管理業務と自主事業を区分した収支報告書の提出について、団体側に指導助言し、提出される指定管理業務の収支報告書から適正な指定管理料の算定を行われたい。あわせて、指定管理者が得る利益が指定管理者の管理業務と経理の状況から客観的に見てあまりにも過大であると認められる場合には、指定管理業務での利益部分について指定管理者からの市への納付等も検討されたい。

3. 出雲駅前郵便局について

他のテナントが指定管理者であるフロンティアいずもと貸店舗について『賃貸借契約』を締結しているのに対し、出雲駅前郵便局については市が『市有財産賃貸借契約書』を作成し、直接契約しているが、その際の貸店舗の使用料（利用料金）は条例で定められた使用料（利用料金）によるものではないことが判明した。また、他のテナントと異なり郵便局専用の駐車場が公開空地に 2 台設けられていた。これは、「郵便局の公益性、賑わい創出につながるものとして市が積極的に誘致した。」という経緯があるからとのことであるが、あくまでも他のテナントと同様、指定管理者であるフロンティアいずもと賃貸借契約を締結され、駐車場部分についても他のテナントと同様に応分の負担を求められたい。

4. 駐車場の必要性と公開空地利用について

パルメイト出雲は、その前面に公開空地を設けたことや、市の中心地という立地から専用駐車場が確保できず、その施設の利用者やテナントなどの入店業者に多大な負担をかけており、さらに、フロンティアいずもの維持管理費に占める駐車場賃借料の割合は約 1 割とその費用負担は大きい。即座の問題解決は難しいかもしれないが、団体や近隣商店街等とも協議され、利用者にとって分かり易く、利便性の高い駐車場の確保に市としても努められたい。あわせて、公開空地の行為の制限の緩和について、近隣住民をはじめ広く市民等の声も聴くなどしながら、検討されたい。

第 5 決算の概要

〔会社の概要〕

株式会社フロンティアいずもは、中心市街地の賑わいを創出するため、市民の要望を受けて出雲市駅通りの交流施設として整備されたパルメイト出雲を管理

運営する会社として、平成14年11月に設立された。諸準備を経て、平成15年4月にパルメイト出雲が開館、以後公開空地も含めた管理を受託し、平成18年度からは指定管理者の指定を受け、現在指定管理2期目である。指定管理者として、施設を有効、かつ発展的に管理運営するために、民間レベルでの機動力や企画力、コスト削減を活かし、施設運営等に積極的に取り組んでいる。こういった努力の成果として、平成24年度の当期純利益も黒字計上となった。

同社の資本金は1,000万円、内4分の1(250万円)が市からの出資であり、他はパルメイト出雲の施行業者、市内金融機関である。

現在の組織体制は、代表取締役以下役員3名、監査役2名、従業員4名(パート従業員1名を含む。)となっている。

〔事業の実施状況〕

- ・多目的室等の貸館及び利用者への飲食サービス提供業務。
- ・テナント入居に係る賃貸及び管理業務。
- ・賑わい創出のためのイベント開催事業。

〔会社の経営状況〕

今回の監査対象年度である平成24年度の収支は、売上総利益4,063万円から販売費及び一般管理費3,680万円を差し引いた営業利益が383万円で、これに営業外利益、法人税等を加味した当期純利益が400万円となり、黒字決算となっている。収入の主なものは、テナントの賃貸収入(2,293万円)、市からの指定管理料(1,000万円)及び貸館による施設利用料(606万円)であり、経費の主なものは、従業員の給料手当(658万円)、水道光熱費(695万円)及び駐車場賃借料(394万円)、役員報酬(240万円)である。

平成20年度以降の経営状況を見ると、すべての年度において黒字となっており、平成24年度末の当期末処分利益は3,321万円となっている。この間、市からの指定管理料は1,000万円から1,150万円余りとなっており、現在のところ良好な財務状況にあると判断する。